



広瀬川 川守り通信

(令和2年9月号)

特定非営利活動法人 広瀬川の清流を守る会

〒982-0011 仙台市太白区長町一丁目7-37-5

☎022-247-6522 ☎022-290-3205

http://www.hirosegawa.com ✉info@hirosegawa.com

皆様、お元気ですか。

8月末土曜の昼頃、太白区八本松広瀬川の河畔(国交省仙台河川国道事務所管理)の親水池(じゃぶじゃぶ池)で子供と戯れている光景が見られました。コロナ禍にあっても身近な広瀬川で楽しむ親子に環境保全の大切さを感じました。

本会の毎年開催する川イベント(8月のアユと11月のサケ祭り)は、中止せざるを得ない状況でしたが、本会としてできることは、環境保全に少しでも尽力することだと思います。会員及び市民各位には、定期清掃等の活動に貢献されています。

今後とも環境保全にご協力をよろしくお願い申し上げます。

明日の清掃は、雷雨の天気予報により中止とします。



8/29 広瀬川・じゃぶじゃぶ池

<報告事項>

8月清掃 8/8(土)清掃(下記報告) 参加者21名

8/22 第20回「政宗さんの川狩り」コロナ感染防止のため中止

<予定>

9月清掃 9/12(土) は雨天のため中止します。

<8月河川清掃>

広瀬橋上流郡山堰から JR 鉄橋までの両岸を清掃しました。夏日が続く、河原で飲食する集まが多くなり、放置されたごみや、流下したごみが散乱していました。

8月は渇水状況で河原が広くなり、以前より多くの散乱したビン、カン、ペットボトル、、ビニール、プラごみ類を収集。綺麗な広瀬川に戻りました。大変ご苦労様でした。(参加者 21名)



8/8 広瀬橋上流(右岸) 右写真/時間外まで清掃しました

○お知らせ「市民協働事業提案制度」申請書提出(案)について

昨年、会員の皆様にお伝えした仙台市に対する事業提案「アユの遡上できる川づくり」は、残念ながら却下されました。今回は「蕃山の里山と広瀬川のビオトープを再生する協働事業」の提案を形を試みたいと思います。場所は、蕃山ふもとの山岸地区。本会設立時からホテル再生に係った場所です。所有者の賛同を得て、市が整備する環境部門のサポートセンターを目指します。小学校はじめ教育、生涯学習の場として環境保全に関する人づくりを目指します。関連活動に取り組む市民団体が行政と協働する「交流・サポートセンター」設立の可能性を探ります。最終目的は、法に基づく「広瀬川の河川管理を宮城県から仙台市が担う」理解を広め、実現することです。市民の生命財産を守る「治水」・安定した上水、農業用水の「利水」・魚類、生物、市民が憩う「環境」に関し、市が政令指定都市として市民のために責務を市民協働で実現するきっかけづくりです。ぜひ、議論しましょう。